

ストレングスモデルに基づく ケアマネジメント

誰だって自分らしい生き方をまた見つけることができる！

日本のケアマネジメントは、利用者の生活ニーズを明らかにして課題解決に向けた目標を立てるためのアセスメントが基本であり、そのために活用できそうなストレングス（強み・力）を見つけることが重要とされています。

一方、アメリカで発展したストレングスモデルに基づくケアマネジメントでは、まず利用者の生活・人生目標に焦点が当てられ、ストレングスや希望を共に探索することを重視します。「できないこと」や「生活ニーズ」を掘り下げるよりも、ストレングスや夢を語るほうが利用者との人間的なつながりも生まれやすくなるとも言われています。本研修では、2日間の演習を通してストレングスモデルの理論・実践の体系を学びます。



日時：令和2年11月5日（木）10：00～18：00
11月6日（金）14：00～17：30

会場：川崎市総合自治会館 大会議室2・3（武蔵小杉駅徒歩2分）

受講料：無料

対象者：川崎市内に所在する事業所等に勤務しており、下記のいずれかに該当する方

- ・相談支援従事者初任者研修修了者
- ・川崎市主任相談支援専門員試験受験予定者
- ・サービス管理責任者研修修了者
- ・その他、市が必要と認める者

定員：40名（先着順。定員に達し次第募集終了いたします。）

申込方法：インターネット上の専用フォームからの申込みとなります。

受講申込みフォームURL・・・<https://forms.gle/SiY1ndXY38eRJPZV8>

申込締切：令和2年10月26日（月）午後5時まで

【研修事務局】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
川崎市高齢社会福祉総合センター
〒214-0035 川崎市多摩区長沢2-11-1
TEL 044-976-9001
FAX 044-976-9000

受講の可否にかかわらず、結果を郵送します。
10月30日（金）を過ぎても通知が届かない場合は、ご連絡ください。

相談支援従事者養成確保・推進事業

令和2年度 川崎市相談支援従事者スキルアップ研修① 実施要領

1 目的

障害者やその家族が持っている様々なニーズと障害者の地域生活支援に必要なサービスを結び、制度が円滑に利用されるように関係機関との調整を図る「ケアマネジメント」に必要な、支援課題の整理及び支援計画作成の技術力強化を目的として実施いたします。

2 実施機関

川崎市 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会に事業委託して実施します。

3 日程及び会場

科目	日程	会場
ストレングスモデルに基づくケアマネジメント	【初日】令和2年11月5日(木) 10:00~18:00	川崎市総合自治会館 大会議室2・3 【住所：中原区小杉3-600 コスギサトアヴエニュー4階】 ※武蔵小杉駅より徒歩2分
	【2日目】令和2年11月6日(金) 14:00~17:30	

4 定員

40名(先着順。定員に達し次第募集終了いたします。)

5 受講者

川崎市内に所在する事業所等に勤務しており、下記のいずれかに該当する者

- ・相談支援従事者初任者研修修了者
- ・川崎市主任相談支援専門員試験受験予定者
- ・サービス管理責任者研修修了者
- ・その他、市が必要と認める者

6 研修カリキュラム

P.5「研修カリキュラム」のとおり

7 資料代

無料(交通費等その他経費については自己負担となります。)

8 受講申込み

(1) 申込み方法について

インターネット上の受講申込フォームからの申込みとなります。

次ページに記載されている受講申込フォームよりお申込み下さい。

※申込の際に未記入の箇所等があった場合、受講を見送りとさせていただきます。

※申込が完了すると指定のメールアドレスに申込み完了のメールが届きますので、必ずご確認ください。

(2) 受講申込フォーム

下記URLより、必要事項をご記入の上お申込みください。

受講申込フォームURL・・・<https://forms.gle/SiY1ndXY38eRJPZV8>

(3) 申込期限

令和2年10月26日(月)午後5時まで

※受講決定通知を、10月30日(金)頃までに送付します。期日を過ぎても通知が届かない場合には、お手数をお掛けいたしますが、事務局までご連絡ください。

9 その他

- (1) 遅刻および早退は、欠席とみなします。通勤時間帯による混雑や天候を考慮の上、余裕をもってご来場ください。
- (2) 著しく受講態度が悪い場合(私語、居眠り、携帯電話の使用等)、ご退室頂きますのでご注意ください。
- (3) 受講にあたって手話通訳、点訳教材等を必要とする方は、申込みフォームの備考欄に記載してください。なお、人員や専門性を要する直接の支援を必要とする方については、別途ご相談ください。
- (4) 会場に駐車場はありませんので、ご了承ください。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 研修を通して知り得た個人情報、当該研修業務の運営及び川崎市における計画相談に関する施策等の推進以外に使用されることはありません。
なお、上記目的の範囲内において、事業所所在地の各区に研修修了者の情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- (6) 研修当日に、自然災害(台風等)及び事故等が発生した場合、研修の中止または開始時刻を遅らせることがあります。その場合には、当日の午前8時30分までに、障害福祉情報サービスかながわ及び川崎市高齢社会福祉総合センターのホームページにその旨を掲載します。

URL

- ・ 障害福祉情報サービスかながわ <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>
- ・ 川崎市高齢社会福祉総合センター <http://www.kourei-c.jp/>

- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修中はマスクの着用をお願いします。また、健康チェックシートの作成(受講通知と共に送付)と、受付での検温を実施します。体温が著しく高い方や、体調不良の方は受講をお断りすることがございますので、予めご了承ください。

(8) 本研修は、川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金(※)における交付要件「川崎市が実施する相談支援従事者研修」に該当します。

《川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金とは・・・》

指定特定相談支援事業所等の拡充に向け、令和2年度において、所定の交付要件を満たした指定特定相談支援事業所もしくは指定障害児相談支援事業所に対し、新たに配置した常勤専従の相談支援専門員1名につき130万円を上限に補助するものです。

概要は、「障害福祉情報サービスかながわ(URL <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>)の「書式ライブラリ」→「3. 川崎市からのお知らせ」→「1. 川崎市からのお知らせ」→「令和2年度川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金について(追加募集)」に掲載しています。現在申請受付中です。

10 講座全般に関する問い合わせ先

下記問い合わせ先の電話受付時間は、いずれも午前9時から午後5時まで(土日祝祭日を除く)です。

【日程・会場・申込・カリキュラム内容等について】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市高齢社会福祉総合センター
電話 044-976-9001 FAX 044-976-9000

【受講対象・修了過程・制度について】

川崎市健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課
電話 044-200-0871 FAX 044-200-3932

研修カリキュラム

	時間	科目
1 日 目	10 : 00～10 : 45	イントロダクション
	10 : 45～11 : 45	Section1 新しい生き方の再発見
	11 : 45～12 : 45	昼休憩
	12 : 45～15 : 30	Section2 ストレngths視点に基づいたアセスメント
	15 : 40～16 : 25	Section3 関係づくり：利用者との信頼関係をつくる
	16 : 25～17 : 00	Section4 目標を実現するために必要な地域資源の開発
	17 : 00～17 : 30	Section5 目標を一緒に設定するには利用者の持っている 思いを解き放つために
	17 : 30～18 : 00	グループの力を用いたスーパービジョン（模擬）
2 日 目	14 : 00～15 : 20	Section6 パーソナルリカバリープラン
	15 : 20～17 : 15	Section7 グループの力を用いたスーパービジョン
	17 : 15～17 : 25	事務連絡
	17 : 25～17 : 30	事務連絡

※カリキュラムは現時点での予定です。変更が生じる可能性がありますので、恐れ入りますが予めご了承くださいませ。

会場のご案内

会場 川崎市総合自治会館 4階 大会議室2・3

住所：中原区小杉3丁目600番 コスギサードアヴェニュー4階
(武蔵小杉駅より徒歩2分)

